

(平成 29 年 9 月 6 日 午後 1 時 50 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 4 佐藤武雄議員。

- 1 公共入札について
- 2 防災について
- 3 農業・林業・観光・スポーツ振興への取組は

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番 (佐藤武雄) 議席番号 7 番・佐藤武雄でございます。

去る 7 月会議におきまして、議案第 76 号 公民館富士里支館改修工事請負契約の締結につきまして、その状況について、議会は、とかく行政の追認機関などとも言われております。今回問題提起をし、改善されるということは議会のみならず、町民益につながるのではないかと考えております。経過等も含めまして、町長の認識をまず伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、佐藤武雄議員さんから、先般、富士里支館の改修工事についての議案が議会で一時否決をされたこと、この辺の見解をとすることを求められたわけでございます。常々、理由についてはお答えをさせていただいてきたところでありますが、一点目としましては、まさに議案そのものに、契約方法の実態との齟齬(そご)があったということでございます。二点目としましては、請負人の選定基準の公開・非公開の問題でございましたが、従前の町の取扱いのあり方について、現公文書公開条例に照らして、公開するのがいいだろうと、こういうふうにさせていただいた点かなというふうに思いますし、また三点目といたしましては、それぞれ今回の発注方式が、協同企業体の発注形式でございました。この発注形式についての内容について、私どもとしても十分説明しきれなかったというふうに思いますし、議員の皆さん方にも、この辺については十分にご理解をいただくに至らなかったということかなというふうに思っております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆ 7 番 (佐藤武雄) 三点のこの説明項目もそうなんですが、今回、低入札での落札が 1 件ありました。73.26 パーセントとあったんですが、品質確保や管理などの把握やその辺の考えを伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 佐藤教育次長…、質問の意味がよく分からないようですから、もう一度言ってください。

◆7番(佐藤武雄) 地場製品の 73.26 パーセントの低入札のことです。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 地場製品の直売所の事ということでございますが、これにつきましては、入札に当たりまして内訳書が提出をされまして、その内訳書の状況、それと設計額との対比をする中で、設計士さんとも確認をする中で、問題なく工事ができるものと判断したものでございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) ということは、この業者の利益なども担保されているのでしょうか。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 利益率等についてはこちらの方では判断できませんけれども、手持ちの資材等もあるような状況にあつては、そういうようなこともできるというふうに判断しております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) それでは、この、町長が今、改善策三点おっしゃられましたが、これ 8 月 8 日の、8 月会議の議案 77・78・79 号に反映されているとは到底思えません。予算は認められているとはいえ、入札公告や可決ありきの議案提出は、大変問題があるんじゃないかと思っております。この改善策ですね、いずれやるのか、即改革するか、一応指摘したいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 和田副町長。

■副町長(和田勇人) 今、ご質問の具体的な改善策というのが、ちょっと理解し難いですが、今回、富士里支館の改修工事の関係の議決をいただいた折には、もう既に野尻湖ナウマンゾウ博物館、それから地場製品直売所の公募をさせていただいておりますので、その時点で公募内容を変えるということができませんでしたので、ご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 今の質問なんですが、それには間に合わなかったけれど、今後いつやるのか、即改革するのか、という質問を、今したんですが、それに答えていただいていません。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 先ほど、長が申した三点の関係につきましては、入札の契約方法については議会全員協議会でお話ししたとおり、私どもの認識が誤っていたというような判断を説明させていただきましたけれども、議会当日にも訂正をさせていただきました。この点については、十分これから議案提出について判断を間違えないように改善させていただきたいと思っております。

それから、二点目としまして、今回地元の方々にもう少し参入機会を設けろというような中で、選定基準を示すべきじゃないかという点については、全協の中で文書を提出させていただきましたけれども、ご覧のとおり入札の選定の中で、長の特例基準があります。それらについては本当に選定内でのものでありますので、それらが今まで公開しているのかどうか、その辺の判断があったわけですが、今回公開しようというような判断でさせていただきました。基準も公開しましたので、今後この基準を基に、今までもそうですけれども、選定をより厳密にやっていきたいとの改善点でございます。

それから地元業者につきましても、今回、共同企業体での参加を可能にしたんですけれども、地元の事業者さんに現実的には参加が少なかったというような結果がありました。この点再度、より一層地元の業者さんが参加しやすい方法がないかどうか、また選定委員会等で検討を重ねていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 副町長、ちょっと先に答えを出されちゃったので、7 番くらいにそれを聞こうと思っていたんですが、まあいいです。

それでは、重層下請け構造について伺いたいと思います。

下請けの下請けの「孫請け」、それから「ひ孫請け」と、何層にも建設業は重なっております。それで当然、下に行けば行くほど会社規模も小さくなり、労務提供型になっていき、個人業者も多くなっていきます。こういう構造で下に行けば行くほど、負担が大きくなります。特定建設業者は、下請け請負人保護の義務が課せられているとはいえ、上から順番に「いいとこ取り」で、下にいく頃には残り物ということになっていくのは建設業だけではありません。それで、表に出ない下請け工事の品質確保、元請けから下請けへの発注形態で、下請けへの価格や工期のしわ寄せ、また施工能力、工程管理、品質管理能力など多岐にわたっているわけですが、施主としてどのように把握しておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 議員ご承知のように、元請け業者の一括の下請けにつきましては、建設業法で禁止されております。その中で、当然部分的に下請け等を出すことは可能なんですけれども、それにつきましては、まず第一前提として、施工計画の提出を求めらる中で、今議員がおっしゃられたように、安全管理、品質管理、工程管理、技術管理、それらを総合する中で協議、判断させていただいて、結果として適正にその事がなされるかどうか、十分管理監督をさせていただくということで考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、次に移ります。

総合評定値に独自の基準で点数を加算し、総合点で入札資格者を格付けするわけですが、各市町村独自というところに着目するとともに、地域貢献、労働福祉なり信用情報なりをどのように得点に反映し、加算をしているのか、また毎年改善策はあると思いますが、その改善策を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 今ご指摘の総合評定値につきましては、ご承知のようにこれは国で地方整備局長又は県の県知事が、経営事項審査制度の総合評点数ということで定めておりまして、町はその評点数を参考として選定内で基準として設けております。

今おっしゃられるように、独自で加点をしている自治体もございますけれども、それはほんの大きな市での一例でございます。なかなか独自で判断して加点をするという技術的な能力も、小さな町村単位では、ありませんので、またそれによって、各業者さんにもそれぞれ関係書類を出していただくという、非常に手間がかかっておりますので、現在信濃町は、それは採用しておりません。

ただ、この評点数の中で、地域貢献度として、防災協定という項目がございます。これについては信濃町と防災協定をしている町内の事業者さんについては、15 点という加点をさせていただいているわけなんですけれども、その点で、協定を結んでいない事業者さんとの差があると有利だという判断であります。ただ、この評点数もそうですけれども、地元の貢献度として各事業者さんでの地域での活動、あるいは町としては、除雪体制、それから消防団活動あるいは町のイベント等で、各種皆さんにそれぞれボランティア的にご協力いただいておりますと、それらを総合した中で各事業者さんの貢献度等も加える中で、点数には表してございませんけれども、それらを総合的に考えて選定の内容とさせていただいているというところであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 野尻湖の花火大会への寄付というのは建設業の業者は少ないと思うのですが、その辺はどう考えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） その点は、あくまでも寄付でございますので、私の口の方から良し悪しということは控えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それではですね、現在信濃町の建設業の現状を見るにつけ、本業以外に農業をやったり、福祉事業などを兼ねている業者も多々見受けられます。今回の入札だけではないのかもしれませんが、努力して格付けを上げたり特定建設業許可を取っても、今回の 7 千万から 1 億前後の仕事が受注できなければ、社員と言いますか数も保てないし、何の価値もなく信濃町のためにも大変ならないわけです。私は一貫して、町内業者優先、町内産業育成により町内雇用も生まれます、そういう観点から、今回の入札公告での資格要件や発注形態には、大変問題があると訴えてきました。そこで、町内業者優先は、私は当たり前とっております。今回の件に関しまして、分離発注などの努力を行政側はされたのか、考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） あくまでも町内事業者さんの優先は、選定委員会として考えておりますし、また今のお話の、大きな工事につきましては、分離発注が可能かどうか、その点も検討させていただいていることは、議会の中でもお話しさせていただいております。ただ、この入札の大原則として、より良い工事を適正な価格で工期内に仕上げただけ、これが大前提でございます。それらを踏まえる中で、議員さん方にも公表させていただきました選定基準、それから発注につきましての基準表、これを大原則とする中で、今現在の町内の事業者さんが参加できる可能な範囲を考えた中で、選定委員会として選定させていただいていることは、ご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、先ほど副町長が先に答弁いただいたんですが、今回の件に関しまして、JV も含め応札が大変少なかったということなんですが、私はやっぱりこれ、資格要件や発注形態に対し、業者側が行政側に対して信頼度が低かったのじゃないかなという思いです。一層の努力をお願いいたしまして、次に移りたいと思います。

それではですね、防災行政無線について伺いたいと思います。

防災無線運用から6か月が経過しました。町長の初頭の挨拶にもありましたが、去る8月29日午前6時前後、早朝突然、Jアラートによる防災行政無線により、北朝鮮からミサイルが発射されたと、それで「頑丈な建物や地下に避難してください」と、発信されました。

私は、昨年の3月会議、そして今年の6月会議においても、このミサイル発射それから原発事故対応で、沖縄県の対応やフィンランドの地下シェルターの例も挙げました。それで、Jアラートの発信、また防護服なども備え検討する自治体もある中、メーカーへは個人的にもシェルターや防護マスクなどの注文が殺到していると、そういう現実がありますと質問いたしました。また、軽井沢町などでは、碓氷峠の旧信越線のトンネルなど、安中市と使用提携なども報じられています。

私は6月会議でも申しましたが、「各地域のトンネルなどを利用して、一朝有事に使えるようにしておけばどうですか」と提案をしました。信濃町の近くには、原発、柏崎・刈羽、若狭湾の美浜など、地震、津波、それからミサイル攻撃を受けた時、国民保護法の原子力災害対策特別措置法の武力攻撃事態法の観点から、住民避難に関しどこに避難をしますかと質問しました。総務課長は、「避難については当町だけで判断できるものではありません。町で独自で動く中で、また国県とも連携をして進めてまいりたい」とおっしゃられました。現在はどのような対策を取られていますでしょうか。伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在の状況でございますけれども、あの後、国等の指導がございまして、国の方にJアラートによりまして、弾道ミサイル情報などが発せられた場合の国民保護に関しまして、避難場所ということで、当町で避難所として指定をしております中で、鉄筋コンクリート造りの建物につきまして、その対応としまして避難所の登録をしておりますところでございます。今回につきましても、Jアラートが発せられまして、職員が登庁する中で、情報収集に努めまして、また重ねて発射されるような場合には、そちらの方の避難所の方に避難をするような情報を流すというような形で、対応したいということで考えておりました。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） それではですね、町長に伺います。町長は6月会議で答弁をされなかつたわけですが、昨年の3月会議では「大変飛躍している」、「大変奇抜なアイデアだ」と。その前には「大変失礼な言い方かもしれないが」というのが付いていますが。現在、私の質問に対して、認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） どうなんでしょう。そういった佐藤武雄議員さんが言われたこと
の具体化すべく、対応として、より大事になってきたんじゃないかというような意味を含
めてのご質問かなというふうに思うのです。

今回も Jアラートに関しては、今ちょっと経過的にもあれですが、私も 6 月 29 日の
朝、先ほども言いましたけれども、6 時ちょっと前にエリアメールが鳴って、こらはも
う当然そして直に Jアラートが発せられたと。一つは、本当にできたばかりのこの防災
無線 Jアラートが、正常に機能してよかったなと思うと同時に、役場の方に慌てて来た
わけでありますが、しかしその時点では、確か消防署の分署の前の辺の交差点の辺まで
来たら、ラジオを付けてきたものですから、既に北海道の方を通過したというような話
で、これは、いざとなった時にどういう対応ができるかなということなんです。

私はシェルターだとか、いろいろな問題、佐藤議員からもご提案も含めて頂戴するん
ですが、これ 1 件 1 件、例えばですね、シェルターはどうかと、トンネルね、トン
ネルについては一つは、そういった時間差の問題があったりして、確かに私も新聞で拝
見しました。軽井沢の藤巻町長の安中市と協定云々というようなことありましてし、あ
るいはこの件については県知事も、避難場所の Jアラートの放送そのものについて、長
野県においては中山間地域が多いのに、鉄筋コンクリートだとか云々という放送は極め
て違和感があるというようなコメントも発表されているわけでありまして。さりとて、そ
ういう中で継続して何か一朝有事の際には、やっぱりそういったことも、そういったこ
とというのは、つまりトンネルだとかそういうことも考えられるのかなと、想定して私
も先般思っていたのですが、古海と菅川の間のトンネルだとか、いろいろなことを思い
巡らしたり、高速道路のトンネルだとかということ、いざとなった時はそういう所が一
番、信濃町とすれば避難場所として一番有効な場所になるのかなということも想定しな
がら来たんですが、現実的にどう対応するかということが、また今後の国の方のいろい
ろな考え方も含めて、対応していかなければいけないなと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 本当に危機感、危機意識を持って、常に対策を考えていただきたい
と思います。

それでは次に、この防災行政無線の利活用の実態と、この機能を、防災行政無線とし
て機能を現在果たしているのかどうか。また熊などの出た時はともかく、モロコシのシ
ーズンなど、注意喚起というのはやっぱり 1 日に 1 回 2 回は、そのシーズンだけでもや
っていただきたいと思いますが、どう行われていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 防災行政無線につきましては、佐藤議員さんからも以前に
も話がありまして、熊につきましてはちょうどモロコシの時期でもありましたので、防

災行政無線も利用して注意を呼びかけたところでもありますし、また先日、熊による人身の事故もありましたので、その辺につきましてもパトロールも合わせる中で、防災行政無線を利用して周知をしたところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） これ、防災行政無線なもので、台風、それから大雨、地震など、避難放送基準というものがおそらくあると思うんですが、この放送基準はどういうふうになっていますでしょうか。また、町内設置の雨量計の活用、そしてそういう時の、町内各集落の被害情報収集はどのように行われているか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、放送の住み分けと言いますか、使い分けでございませけれども、緊急放送につきましては、緊急を要する災害情報ということでございまして、サイレンを鳴らし、屋外スピーカーと戸別受信機、ともに最大音量で放送しております。今回もございましたが、内容としますと三情報ございまして、一つ目は弾道ミサイル情報などの国民保護関係情報と、二つ目が地震速報の震度 5 弱以上、もう一つが土砂災害警戒情報となっております。

避難準備、避難勧告等についても放送することとなっておりますが、先ほどの大雨等の被害情報の確認につきましては、事前に大雨・台風・地震などの情報のうち、気象情報につきましては気象台等から情報が入ってまいります。その段階で、現状ですと大雨警報、土砂災害に係る大雨警報が出た場合には、第一次警戒配備体制を取りまして、該当職員が参集をしまして、実際に現地に向かいまして、例えば河川の増水の状況だとか、土砂災害の状況等確認をしまして、情報収集を行っているところでございます。それによりまして、災害の発生が確認された場合には、避難勧告、避難準備情報をします。最終的には避難指示というような形でレベルを上げまして、防災行政無線等によりましてご連絡をさせていただきたいというふうに、形としてなっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、時間もなくなってきましたので次にいきます。

農業委員会長に伺いたいと思いますが、農地集積バンクを仲介した集積は、昨年 16 年度で 4 万 3356 ヘクタールで、前年度実績より 44 パーセントも減少し、農地集積バンクを通さないものも含めた新規の集積面積は、22 パーセントの減の 6 万 2470 ヘクタールで、政府目標に必要な面積の 4 割だとしております。高齢化と担い手不足によって、農地の維持が大変難しくなって、遊休農地、耕作放棄地が増加傾向にあることはご存じのとおりだと思います。農地利用最適化推進委員を活用して、中山間地域での農地集積も始まっておりますが、日本の中山間地域では農地面積、農業算出額は全体の 4 割を占

めていると言われております。国土保全や水源の育成など、重要な多面的機能も果たしております。

そこで三点ほど伺いたいと思いますが、農地の出し手は、今後高齢化、担い手不足により増加すると思います。各地域で集積した農地の担い手確保の現状と、今後の見通しについてまず伺いたいと思います。

二つ目は、将来の信濃町の地域農業の展望を伺います。

三つ目は、各地域の多面的機能の維持はどのように考えているか。この三点を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 農業委員長…まず、産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 農業委員会の事務局長として、数値的な部分について先に話させていただきたいと思います。担い手につきましては、今現在 123 人、認定農業者ですとか法人等含める中で、123 名の方が担い手として登録をしております。信濃町におきましては、担い手の耕作面積が、平成 28 年度末で 763 ヘクタールございます。担い手への今現在集積率が 43 パーセントとなっております。また、農地の利用権設定の面積につきましては、農地の貸し借りの面積の部分でございますけれども、28 年度で 764 ヘクタールとなっております、そのうち担い手へ借入れをしている面積が 515 ヘクタールということで、67.3 パーセント程の農地が担い手の方に借入れをいただいているような状況でございます。現状について説明させていただきました。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） 当町ではまず、今話がありましたように、農地の集約率でございますけれども、この部分については現在 43 パーセント前後で推移をしているというふうに捉えておまして、この率につきましては、年々上昇していると、こういうふうに捉えております。しかし、集約と集約率といえますか、いわゆる今大きく農業をやっていただく方については、経営という概念が当然入ってきておりますので、集約をして、いわゆる団地化ですね、効率よく農業を行うという、こういう部分でありますけれども、この集約率、集約化については、なかなか進んでいないと、そういうのが実感としてございます。こういうことで、ひとつ現状を理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、担い手確保の関係でございますけれども、個人・法人を含めて高齢化が進んできていると、こういうのが実態でございます、担い手が高齢化のために離農してしまうと、当然集積率も悪化してしまうと、こういう懸念が今後の問題としてあるのではないかと、そのように考えております。

ご案内のとおり、今年から農業委員会法改正に伴いまして任命されました農地利用最適化推進委員、この人たちの活動も強化をしながら、現場活動をきっちり行いながら信濃町の状況をなお一層把握をしていきたいと、そのように思っております。そして、後

継者や新規就農者、移住者等、地域での担い手を発掘する作業、そして育成をする作業、こういったことにつきましても、今までと違う内容の取組を是非検討していきたいなど、そのように思っているところでもあります。当然、農地の中間管理機構とも連携を密に図りながら取り組んでいくと、こういうことになるかと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ありがとうございます。ちょっと時間も無いので、町長に聞いたかったんですが、次回にしておきます。

食料自給率について伺いたいと思いますが、食料自給率は、生産額ベース、重量ベース、カロリーベースとありますが、一般的にはカロリーベースで表されます。これは食料安全保障によるところが多いんじゃないかと思っております。それで、昨年16年度のカロリーベースでは、前年の1ポイント減の38パーセントで、6年ぶりに前年を下回ったということです。生産額ベースの自給率は68パーセント、重量ベースは品目別で米が97、小麦が12パーセント、野菜80、果実が41となっております。カロリーベースの1人1日当たりの総供給熱量は、2429キロカロリーで、米の占める割合は22パーセントと、10年前から1.4ポイント減少しているとされています。

それで、まず現在の構造改革路線や税制改革で、政府のカロリーベースの食料自給率目標、2025年45パーセントは、現在の社会情勢で達成できると思えますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 自給率につきましては、長野県内の自給率も28年度はちょっとまだ出ていないんですけども、長野県におきましては、カロリーベースで27年度54パーセント、また生産額ベースで123パーセントという数値が出ておまして、長野県内におきましては国の目標をクリアしているような状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 食料自給率が上がれば、農業保護政策は要らなくなると思うのですが、自給率を下げているのは減反政策と、小麦の国外依存ですね。アメリカ、カナダ、オーストラリアから9割方輸入しているということだと思っておりますが、その辺の考え方を農業委員長にお聞きしたいんですが。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） 自給率の関係につきましては、今申されました減反の問題でありますとか、そういう問題についてのことで、リスクとして下げていると、このよ

うなことは一応理解はしておりますけれども、それをどう解決していくかということはまだ承知をしておりませんので、その辺の答弁についてはひとつご容赦をいただきたいというふうに思っております。

ただ、農業委員会という立場でお話をさせていただきますと、当然、国の決め事がございます。平成 25 年が 39 パーセントの自給率を、37 年には、平成 37 年度には 45 パーセントに設置をしていると。これは政府の中での決まりになっているわけございまして、こういったことを睨みながらも、農業委員会としては、いずれにいたしましても後継者の不足、そして遊休農地の拡大、こういったものについてきちんとやっぱり対処していくと、こういうことが求められているんだらうと、そのように思っています。いずれにしても農地は、食料を生産する基盤でありますので、守るべき農地をしっかり守ると、これに徹してまいりたいと、このように思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、ありがとうございます。私は、食料自給率は、こういうグローバル化の中で見たところ、現在この数値がベストではないかと思っております。

それでは、林業の見通しについて伺いたいと思います。

町では、林業の成長産業化ということで、町産材を使った注文住宅造り「フォレストスタイルしなの」と銘打って、町内建築士、工務店、町内木材循環及び出荷拡大や製材所など関連事業者の仕事確保による所得向上で、産業の振興につなげたいとしております。まだ始まったばかりなので、進捗状況と言っても、どうなんでしょうか、分かりませんが、現在の状況をまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） フォレストスタイルの事業につきましては、地域産材を活用しまして、信濃町の気候に合った地域型住宅のモデル仕様を策定して、地元工務店、設計士参加型の ICT を活用した住宅受注システムでございますが、これにつきましては、年内中に町内業者に説明会を開催をする中、また参加の意向を確認しながらシステムの修正を行い、事業構築を図っていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 林業事業者として、森林組合は、県、国、町などからの各種補助金等で、間伐事業などを行っていると思いますが、町内林業事業者も含め、林業経営の在り方について考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 現在、県におきまして、長野地域の特徴を活かした木材資源の循環利用の仕組みや、木材の地産地消の体制作りを検討するために、森林組合、また木材の加工業者、それから建築工務店、住宅建築の設計士などを委員としまして、信州の木自給圏構築長野部会を創設をしまして、6 月末に 1 回目の会議が開催されたところであります。

1 回目は、現状と課題が出されまして、国産材・県産材は価格が高く、コスト縮減や補助金の必要性、また木材の供給と需要が合っていないなどの、木材のタイムリーな情報共有の必要性、また県産材利用の必要性の PR・周知も必要だということで、意見が出されております。今後また引き続き、課題に対する対応策、具体的施策の検討を進めることとしまして、県産材の利活用の方策をまとめることとしておりまして、そんな中でも、事業化というものも今後検討していくというような状況であります。

また、町におきましては、森林整備につきましては主に森林組合が行っておりますので、国、県の補助を受けて森林整備、地域活動支援交付金や、現在議論されております、県森林税を活用した森林づくり、推進支援金で搬出間伐の 10 パーセントかさ上げ補助を行い支援しておりますので、引き続きこれらの補助金を活用しながら、支援をしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 経済連携協定ですね、EU と、これで日本は大枠合意をし、住宅の柱や梁などに使われる構造用集成材や、その原料となる SPF 製材、トウヒ、マツ、モミなど、林産物十品目の関税を、協定発効から毎年 1 ずつ下げ、8 年目に撤廃をするということであります。この輸入関税の段階的廃止による影響と、今後の競争力についての見通しをまず伺いたいと思います。

二点目に、県独自の森林税と、政府が導入を検討している森林環境税についての認識。

それからもう一点、市町村は林地台帳作成を義務付けられていると思いますが、国調などやっていない所も入っていると思うんですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 最初に、EU の経済連携協定の EPA に関する部分でございます。これにつきましては、7 月 7 日に大枠合意がされたところでありまして、国としましてはこの秋に向けまして、これに対する EPA の影響試算を出すと、それからまた新たに構造用の集成材などの木材に対する対策についても取りまとめを行い、発表するというふうになっておりますので、その辺につきましては国の対応を待ちたいと思っております。

それから、県の森林税、また森林環境税の課税についてでございますけれども、県におきましては、森林づくり県民税の来年度からの継続につきまして、県の地方税制研究

会に諮問しておりまして、継続ありきではなく、ゼロベースでの検討が必要、また県民が納得する十分な説明も必要との条件も付されて、報告書案がまとめられているところでもあります。

また一方で、税を活用した事業について検証する森林づくり県民会議では、森林税の継続を強く要望するとした提言が知事に提出をされているところでもあります。

また、29 年度税制改正大綱で、森林環境税の創設に向けまして、具体的な仕組みについて検討をして、30 年度に結論を得るとのこととしておりまして、現在の検討会の状況を聞きますと、民有林、人工林の面積に応じて徴収した税源を財源にしまして、市町村に地方譲与税として配分する。また長野県のように、超過課税による財源を活用して取り組んでいることにつきましては、市町村の役割と県の広域的な取組を区別することで、認めるかどうかということでも検討されているというふうに聞いております。

いずれにしましても、国民・県民に納得できる制度設計をしていただきまして、初期の目的が達成されることを期待しているところでもありますし、これを財源に町が更なる支援につながればと思っております。

それから、林地台帳の制度についてでございます。平成 28 年に森林法の一部改正がありまして、平成 31 年の 4 月から、市町村において、森林の所有者や林業事業者等に対して新たな林地台帳を公表、情報提供するということが定められたところでもあります。今現在、県が台帳の原案と管理システムを整備して、市町村に配布することとなっております。その台帳につきましては森林簿、林班図等の県が持っている情報と、今現在登記簿での情報を関連付けたデータとするということでございますので、国調が終わっている、終わっていない所もありますけれども、今現在の登記簿上のもので図面、面積等は作られるということでございます。基本的には 31 年度から町の方で公表をしていくような状態となっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、ありがとうございました。

それでは、観光大使・スポーツ大使委嘱について、再再度くらいに質問したいと思います。

その前に、産業観光課長に、誘客宣伝費は各種団体補助などでどのくらいの金額が出ていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 平成 28 年度の決算で、テレビ、ラジオ、雑誌等を用いた広告宣伝費等で 487 万円、観光案内所ですとか総合情報センターの運営委託で 884 万円、また観光パンフレット、ポスター等の作成業務で 500 万円、それから観光協会など各種団体、各種大会への補助金ということで 1996 万円、その他地方創生の推進交付金を活用したインバウンド対策事業、またパンフレット、ホームページ、看板等の制作費など

1305 万円でございますけれども、それらを含めまして 7600 万円程の誘客宣伝となっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、それではですね、町長にまず伺いたいと思いますが、私が今言うまでもなく、各地で、移住のみならず、食の大使として、観光大使、スポーツ大使は、魅力を PR し、各地域を盛り上げていることはご存じだと思います。そこで現在、観光大使、スポーツ大使へのまず認識を町長に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それぞれ今言われた、産業の何とか大使というのは、それぞれの産業を盛り上げる、そういう意味では、ポイント的に大事な部分かなというふうには思います。一つは、2・3 年前ですか、信濃町も、大使とは言いませんが、若い女性をお願いしてキャンペーンガールのような形でお願いしたという、観光サイドでありましたけれども、そういった部分も検証しながら、本当に費用対効果でしっかりと効果が上がるというような見通しが付けば、そういったことも多いに活用していくべきだろうというふうに思いますが、今の段階、ちょっと先走って申し訳ありませんが、今の段階ではまだその考えはありません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、全国で、全国の都道府県や市町村の観光大使は、数多くいると思われませんが、町長、実態調査をして効果を検証し、そういう中でまた設置などを考えるという方向付けは考えていただけますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 実態調査というのは、果たしてどの程度費用対効果のことをそれぞれ考えられるか、実態がどういうふうで、私言ったようにその辺の効果が、どういうふうにまた反映されるかということが大事だというふうに思うんですね。多分、今の時代ですから、インターネットか何かで引けば一覧でバツと出るかもしれませんが、そういった中では、ひとつ全国的な状況を把握しておくということも一つの材料かなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 今年の秋、公開予定と聞いております映画「一茶」のスタッフです

ね、そういう人たちを観光大使なりにして町を盛り上げると、これ、一茶関連では高山村や何かが大分様々な観光PRを展開しているわけなんです、信濃町は本家なので対応が遅れるとどういう状況になるか考えられますね、町長でも。町長でもという言い方はないですけども、ということで、まず常に対応が遅いと感じていますが、一步踏み出すということを提案して、次に行きます。

昨年、12月会議に続きまして、東京オリンピック合宿誘致への取組についてまず伺いたいと思いますが、現在、合宿誘致活動を行っている状況をまず伺いたいと思います。また、合宿誘致や現在の誘致体制と組織作りや、情報共有を図る計画を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 当町におきましては、既にトライアスロン、陸上競技など、合宿の受け入れ実績があることや、トライアスロン大会、大学駅伝の開催など、強みのある地域だと考えております。

今回、補正予算でも載せていただきましたけれども、昨年はトライアスロンにつきましては、菅川にスイムエリアを、スイムの練習箇所を設けまして、既にJTUはじめ各県代表のトライアスロンチームに利用いただいております。また、長野県のスポーツ振興課とも連携をしながら、この11月には宮崎でワールドカップが開催されるということで、マカオのトライアスロン・ナショナルチームのヘッドコーチが日本人で、アジアのコーチも務めているというようなこともありまして、アジア各国のトライアスロンチームに合宿地としてご利用いただけるよう、誘致活動を行う予定となっております。また更に、東京オリンピック等見据える中で、誘致活動を進めてまいりたいと思っております。

組織作りにつきましては、まだ具体的な方向性が出ていない状況ではありますが、JTUですとか県のトライアスロン協会などとも連携をしながら検討していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ありがとうございます。以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際、3時5分まで、暫時休憩といたします。

(午後2時49分)